

# 新たな難病医療費助成制度における 協力難病指定医研修会のご案内

平成27年1月より、新たな難病医療費助成制度が開始され、医療費助成の申請に必要な臨床調査個人票（診断書）は、県知事が指定した難病指定医、協力難病指定医のみが作成することとなりました。今回は継続申請の臨床調査個人票（診断書）のみが作成可能な協力難病指定医の研修会を実施いたします。

協力難病指定医の申請を予定されている先生方のご参加をお待ちしています。

開催日：平成27年6月13日（土）愛知県医師会館9階大講堂（定員200名）

時間：14:30～16:30

申込：FAX・郵送・愛知県医師会ホームページ上にて事前申し込み

締切：6月5日（金）までに、下記の申し込み用紙にてお申込み下さい。

※協力難病指定医は、上記研修を受講し、必要書類に受講証明書を添付して、申請して頂く必要があります。

※新規・更新申請の臨床調査個人票（診断書）の作成が可能な難病指定医の研修につきましては、日程が決まり次第、愛知医報・愛医通信等にてお知らせいたします。お間違えないようお願いいたします。

※協力難病指定医の要件として、①診断又は治療に5年以上従事した経験を有すること、②診断書を作成するのに必要な知識と技能を有すること、③知事が行う研修を修了したと定められています。

---

## 協力難病指定医研修会参加申込書

上記研修会に参加を希望の先生につきましては、必要事項をご記入の上、医療安全・難病相談室 FAX（052-243-0320）までお申込み下さい。受講票は、締め切り後、順次発送いたします。

医療機関名	TEL:
住所 〒	FAX:
参加者氏名	

〈問い合わせ、申込先〉

愛知県医師会 医療業務部 医療安全・難病相談室

TEL 052-241-4144

FAX 052-243-0320